

Patent attorney

私の目指す弁理士像

• No. 88

会 員

岩 井 將 晃 •

「私の目指す弁理士像」を書いて欲しいと依頼されて、改めて目指す弁理士像考えたときに、過去に自分が経験した分野と全く異なる方向を目指すことも考えられますが、できれば、過去の経験を活かせる分野においてより専門性を高める方向に進むのが、自分には良いのではないかと考えています。私自身、今の特許事務所に転職し弁理士になる前は、電子部品会社に勤務しておりました。前職では、表示素子の研究や開発に携わったことがあったので、その経験を活かして、当該技術分野についてより専門的な知識を取得するように努め、その技術分野での専門的な弁理士を目指すことが1つの方向性ではないかと考えています。

あと、前職では、研究や開発以外に、品質保証業務、特に ISO 9001 や 14001 の認証取得活動について、ほぼ一から立ち上げる仕事に従事した経験があります。ここで、ISO 9001 というと、品質が良い製品の証であると誤解されている方も多いかもかもしれませんが、ISO 9001 はシステム認証であって製品認証ではありません。つまり、ISO 9001 は、認証を受けた会社の製品がある一定の品質水準を満たしていることを審査しているのではなく、認証を受けた会社に品質を良くしていく仕組みである QMS (Quality Management System) が確立されているかどうかを審査しています。極端な話、品質が悪い製品を生産する会社であっても、QMS さえ確立していれば ISO 9001 の認証を受けることが可能です。また、ISO 9001 は、QMS が確立されているか否かの認証であるため、製造業だけではなくサービス業にも適用することができます。実際、銀行や役所においても ISO 9001 の認証を受けているところがあります(特許事務所や法律事務所もあるようです)。

ただ、一般的に、特許事務所と品質保証活動とはあまり無関係のように思われているかもしれません。そ

れは、特許事務所が少人数であり、QMS というものを意識しなくともそれなりに品質を管理し、品質を保証することができるからではないでしょうか。また、クライアント側も、特許事務所に依頼するという意識よりも〇〇弁理士個人に頼むという意識が強いため、特許事務所の品質保証体制はあまり意識されていないのではないかと思います。つまり、特許事務所の品質保証は〇〇弁理士個人の信頼と一体不可分の関係になっているのではないかと思います。しかし、今後、弁理士の数も増え、特許事務所も小規模の事務所と大規模な事務所に二極化すると予測されております。特に、大規模な特許事務所では、ますます弁理士の数が増え、人数的にも地理的にも規模が大きくなると思います。そうなれば、事務所全体の品質保証を個人で行うことは能力的に限界があります。また、クライアント側も〇〇弁理士個人に頼むという意識はなくなり、〇〇特許事務所に依頼するという意識が強くなると思います。そうなれば、〇〇弁理士個人の信頼だけで品質保証する体制から、〇〇特許事務所においても QMS を確立して品質保証を行っていく体制づくりが必要不可欠になるのではないかと感じております。

上記で述べましたように、私自身、前職で品質保証活動を行った経験を有しておりますので、特許事務所において QMS を確立する活動に関わることができ、さらに知識や経験を積むことができると考えております。ただ、特許実務がまだおぼつかない今の段階では、日々の業務をこなすのが精一杯で、まだまだ、特許事務所の QMS について考えるのは先の話のようです。今は、特許実務が一人前にこなせるように地道に頑張っていきたいと思っております。